

第三次菊池市行政改革大綱（案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

第三次菊池市行政改革大綱(案)について、市民の皆さまからの意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられましたご意見の概要とこれに対する市の考え方について、次のとおりお示しします。

1.募集期間:平成26年12月19日(金)～平成27年1月20日(火)

2.ご意見の件数等:1件(1名)

3.意見の概要と市の考え方

担当課	No.	意見の概要(要旨)	市の考え方
企画振興課	1	今、社会では多くの高齢者特別養護老人施設が開所されています。そのような社会現象のなかでは、民営の高齢者施設の基本、あるいは指針となる公共施設が必要ではないかと考えます。その基本となる公共施設が特別養護老人ホーム「つまごめ荘」だと確信しております。 第三次行政改革大綱(案)において、特別養護老人ホーム民営化を検討するとあります。検討とは、調べたずねること、詳しく調べ当否を考えることと解釈されます。そうであるならば、検討の段階から市民の意見を聞く考えはないのでしょうか。市民の意見を聞く場はパブリックコメントで終わるのではなく、何らかの機会を設けていただきたい。その一つが、つまごめ荘家族会との意見交換です。	市役所内部での検討だけでなく、家族会や、その他市民の意見を聞く場を設け、民営化の妥当性について慎重に調査・検討してまいります。